

議事録

会議名 令和4年度学校防災教育に係る気象台との懇談会（第1回）
日時 令和4年8月8日（月）13:30～15:40
場所 札幌管区気象台 大会議室
次第・出席者 別紙のとおり

1 開会挨拶（札幌管区気象台長 青木元）

別紙のとおり

2 議事

➤ 気象台における関係機関と連携した防災教育の取組（資料1）

札幌管区気象台総務部業務課リスクコミュニケーション推進官 望月隆史

気象台における関係機関と連携した防災教育の取組を紹介。以下概要。

「1日防災学校」は、R4年度163市町村559校（8月8日現在）で実施予定。このうち気象台に講師派遣の依頼があった学校に対して協力する。こうした講師派遣の調整は、北海道教育庁が行っている。

「北海道実践的安全教育モデル事業」は、防犯、交通安全、防災にそれぞれ、モデル市町村が設定され、R4年度はそれぞれ、東川町、紋別市、羅臼町となっている。このうち、羅臼町の取組は津波防災がテーマで、北海道教育大学釧路校の先生と釧路地方気象台の職員がアドバイザーとして協力する。計画では、「一日防災学校」の実施の他、学習指導案作成と授業実践を行い、取組成果を発表するのが最終目標となる。昨年度は、函館市恵山地区で、火山防災をテーマに実施した。

「一日防災学校」では、「防災部局」と「教育部局」は、それぞれのもつ強みを生かして、連携する。これまでの取組によって、コンテンツが蓄積されている。また、学校、行政、地域、防災機関が連携して取り組むことにより、地域防災力が向上するメリットもある。最後に、釧路でNHKと教育大と気象台が連携して取り組んでいることについてWeb記事を用いて説明した。教員を目指す学生と気象台が知恵を出し合い、「そもそも地震がなぜ起きるなど理論的な説明は、幼児には理解できない」ということから、簡単な言葉にして体で表現する方法を考え、津波避難の行動を3つのポーズで幼稚園児に伝えた。

● 意見・質疑

（委員）令和3年度の函館市恵山における学習指導案はどのように作成されたのか。

（気象台）学校、教育委員会、アドバイザーが打合せを重ね作成した。今年は羅臼町で同様の取組を実施する。

（司会）当時、1日防災学校に携わった委員からコメントをいただきたい。

（委員）1日防災学校は、北海道庁の危機対策課が、1日防災学校を全道に広げたいという強い想いをもって始めたものだと感じている。そんな中、どんな授業ができるのかを考えたという経緯があった。

これは、あとの意見交換の話となるが、気象台というところの存在価値というか、懇談会の持っていく方向というのが課題とみている、今事例の紹介があった1日防災学校のような取組のように、あくまでも主体となる他の自治体、行政等があってそのサポー

トに私たち（懇談会）がまわるのか。それとも、この懇談会を立ち上げたときに緊急地震速報をどのように広めていくか、それは气象台の想いでもあったし私たち社会科の教師としてどうやって授業でやっていこうかという想いのなかでコラボレートしながらやってきたように、例えば先日の大雨のような气象台としての気象事象を取り上げて、それに対する防災意識をどう高めるのかという气象台の研修会に持っていくのか、そこが一番問題になるのかとみている。

➤ 学校における事例紹介

1. 北海道教育大学札幌校 渡辺准教授

- ・北海道教育大学札幌校の防災教育の取り組み（資料2）

大きく大学を挙げて防災教育には取り組んでいないものの、授業科目（教養科目）として「子ども・地域と防災（防犯）教育」という講義がある。札幌校と釧路校をZoomでつないだ遠隔講義となっている。旭川校も入っていたが年によって担当者が異なるため今年に入っていない。社会科、理科、家庭科などを用いて教科横断的という点を意識して取り組んでいる。多くの時間を割いているのは「災害時の学校の事例」であり、災害が起きた際に先生方がどのように子どもを守ったか、どういうふうな学校を立て直していったかといった事例をかなり多く取り上げた。

授業概要として、学校現場において防災教育を指導できる教員を育成したいという目的がある。児童・生徒に自然災害や防災について指導するためには、やはり知識が必要であるため、学生が知識をつける機会になればいいかなということで行っている。

到達目標としては、防災への眼差しを持つこと、これがない学生がたくさんいるので、これがきっかけで眼差しを持ってもらいたいということが1つ目。また、2つ目に知識をつけて災害の種類であったり、地形と災害との関係であったり、その対応を知って自分なりに説明ができてほしいなと思っている。また、3つ目として災害時に学校でどのように動くかというところを事前に知識として持っているといいのかなと思っている。そして、各教科に基づいて理解していくということが4つ目。

5つ目は防災の視点から街歩きをしてみることによって、普段気づかなかったことに気づくような活動を通して、自ら実践できるようになってほしいということを目指してやっている。

授業の内容を説明すると、ガイダンスの時の学生の意識だが、当たり前のことであるが防災の視点がない。札幌校の近くには石狩川が流れているが、通学経路からも川の存在に気づいていない。近くに川があることがわかっていない、ほとんど防災の意識がないというのが現状。よってガイダンスでは大学の屋上から川を見せて（川が近いことに）びっくりするのだが、じゃあこの川が氾濫したらどうするのというところから目的意識を持たせながら始め、社会科では地図を読むというところを大事にしている。学生がびっくりするところとしては、大学が海拔約4m、あいの里教育大駅が6mを超えており、歩いていて気づかないが、大学と駅の間で2mの標高差があることを実感する。そうすると川が氾濫したときにどう動けばよいのかというところも意識しながら地図を読んでいくことをやっている。普段気づかない視点から受け取ってどう防災に役立てるかというところを教えている。

理科と防災教育は、地震の仕組みからP波・S波の話、緊急地震速報の話、津波の仕組み、実験教材の紹介などを行っている。また、理科に限定されるが、小学校から中学校までのカリキュラムのつながりや、児童・生徒にどのような資質・能力をつけさせなければならないのかというところを授業ベースで教えている。

社会科では、地図の読み方のほか、災害時の学校の対応について説明に時間を割いて

いる。石巻市立大川小学校の事例を取り上げ、どうしてそういうことが起きたのかということ、実際の地図や現地へ赴き写真を撮ってきた様子を見せながら防災について考えていき、起きてしまったときにどういうふうにも子どもを守るのかということを考えさせる。

外部講師では、札幌管区気象台から自然災害の基礎を、国土地理院からはハザードマップや地理院地図の活用方法を教えていただいた。

授業の最後では、フィールドワークで学生が防災マップを作成する。左側の地震が起きた際に大学からどのように避難をするか避難経路を考えた班は、実際に避難所まで行き職員にインタビューをすることで、避難所には食料がないことが明らかになり、いろいろ考えながらどこに避難するのが良いのかということを考え、指定されている避難所ではなく避難所より遠い場所にある小学校に行ったほうがよいという結論をつけている。右側の班は、実際に大学と駅の間を歩き、どのような危険が潜んでいるのか、例えば看板が傾いているとか、自販機が固定されていなくて危険であるとか、を考えて調べてきている。札幌校は50名8班で班ごとにマップを作成、釧路校は10名2班で作成している。

大学として、教養科目で防災に関する授業を行っているという紹介は、以上となる。

● 意見・質疑

(司会) 委員の先生方が学生だった当時と比べてどうか。

(委員) 大変分かりやすい取組で勉強になった。私自身も北海道教育大学で学んだが、同じようにある時、大学が川に近いことに気づいて大変驚いた記憶がある。

また、先日、本校で避難所運営研修を実施した。避難所運営研修は、ある程度プログラムが決まっていて、それに沿って行く形で進んでいく。先ほど、気象台から紹介のあった1日防災学校みたいな取組もある程度実践ができてきていると思うので、地域にあったものを作っていく取組はもちろん大事だが、ある程度（誰でもできる）形にしているのも良い時期にあると思う。

2. 札幌市立信濃小学校教諭 山田 透

「現在の防災授業について」お話しする。視点は2つ。1つは学習指導要領改訂による防災授業、もう1つはコロナ禍でどのような防災授業を行っているのか。

まず、指導要領改訂について。

改訂は令和2年度完全実施だが、コロナ禍と重なり、懇談会が開けていなかったことから、今回、整理してお話しする。

総則では、「災害等乗り越えて」という文言が入り、防災教育の必要性が強調されている。また、「現代的な諸課題に対応して」というところで、総合的な学習の時間で対応している学校もあるかと思う。

社会科では、4年生で以前「地域社会における災害及び事故の防止 ※主に交通事故や事件を取り上げる」とあったものが、3年生に移行し、新たに「自然災害から人々を守る活動 ※地震、津波、風水害、火山などから選択」となった。

札幌市では、社会科4年生の副読本『わたしたちの札幌』で札幌でも起こりそうな風水害と地震の2つから選択して取り上げるようになっている。メインを風水害と捉えているが、理由としては、地震は、平成30年胆振地方東部地震で市の一部が実際に被災しており、子どものトラウマとなっている懸念もあるため。そのような心配のない地域では、地震を選択することも可能になっている。この他に、「大雪からくらしを守る」については、以前から引き続き副読本で扱っている。

5年生でも「自然災害を防ぐ」という単元があり、そこは災害と自然を関連させ、国や北海道、地方公共団体が自然災害から国民生活を守る対策をしているということを学ぶ。6年生は政治単元で、子育て支援を扱うか、震災復旧の願いを実現させるということで災害復旧を取り上げた政治の仕組みを選択で学ぶ。以前の要領でも防災には関わりがあったが、今回の改訂で防災の要素がより深まった。

理科では、5年生の「天気の変化」では、雨による土地の様子の変化や天気の予想のところで台風の進路による天気の変化を扱うなど、「自然災害について触れる」ことが学習指導要領に明記されたことが大きい。また、教科書でも「このような天気になったら、どんな災害が起こるか考えて、話し合ってみましょう」等の記載が明らかに入るところがこれまでと異なる。6年生では、土地が火山の噴火や地震によって変化するという単元で、自然災害が扱われる。

以上、指導要領で防災の核になるのは社会と理科と考え、紹介した。

続いて、コロナ禍における防災授業として、本校における避難訓練について紹介する。例えば「火災です。火災です。」という放送までは、全校でやるが、その後、避難を一斉にすると密になるという問題が起こるので、本校では、放送と同時に移動するのは、1、2年生のみで、他の学年は、あとで時間をかけて避難経路を確認するというようにしている。「今後、コロナの状況によっては、全校で外に逃げる訓練をやりたいね」と（先生の間では）話してはいるが、状況次第といえる。

また、ゲストティーチャーや校外学習が難しい時期もあった。一方で、オンラインで結んで子どもが話を聞けるようにしたり、動画を準備してもらって子どもがタブレットで観られるようにしたりというのは、今後コロナ禍が明けても、遠くて校外学習がどうしても難しいという場合には、活用できるメリットがあると思っている。

以上で、「現在の防災授業」の紹介となる。

● 意見・質疑

(委員)『わたしたちの札幌』という社会科副読本の監修に携わり、自然災害のページについても議論した。地震については、当初、平成30年胆振東部地震の記録写真を取り上げようとしていたが、前任校では、この地震により子どもたちが家に住めなくなる、道路が寸断される等の被害が出ており、生々しい写真はフラッシュバックというか、時期尚早と考え、風水害がメインとなった。そのような経緯で、副読本の地震の写真に、今は平成28年熊本地震を取り上げているが、時間がたてば札幌の写真もとを考えている。

(气象台) どうしても身近な災害で印象付けようとしてしまうが、そういった配慮が必要であることが分かり勉強になった。

(委員) 学習指導要領に明記されたことで、現場としては、先生方の意識は非常に変わったと感じる。ただ、先ほど渡辺先生の発表をお聞きして感じたが、我々先生たち自身が学生の頃に防災教育を受けていないので、携わらないまま先生になっているケースが多く、現場で防災教育を実施することに積極的になれない等と戸惑いはあるのではと感じる。今回の改訂は現場にとっても良いことだと思っているが、コロナという全く違う問題が出てきてしまい、現場では、ここ2、3年試行錯誤しながらここまでできている。これからは、学習指導要領を十分理解したうえでのコロナ禍の防災教育をもう一歩進めていくことが必要だと思っており、避難訓練を本校でどのように実施していくかなど、他校の話も参考にさせていただきながら、踏み込んでいければと考えている。

➤ 意見交換「新学習指導要領とこれからの学校防災教育」(資料4)

(司会) 資料4のとおり3つの小テーマに区切って議論を進めていく。

1. 学習指導要領改訂によって、防災の教え方にどんな変化があったか。

(委員) 小学校4年生理科に「雨水の行方と地面の様子」という単元が新しくできた。これを5年生の「流水の働き」、6年生の「土地のつくりと変化」にどのようにつなげていくかというような講義をしている。雨水の行方は、水は高いところから低いところへ流れるということ子どもが実験しながら気づくという内容。

(司会) 雨水の行方は以前もあったと思うが、具体的にどんな点が変わったのか。

(委員) 5年生で初めて学ぶより、4年生からスパイラル的に学ぶほうが学習の定着があると考えられる。

(委員) 教育大のように、今の学生は、防災授業をどのように作っていけば良いのか、学ぶことができる。一方、現状の小学校の先生の授業の進め方は、教科書にあわせて進めていくので、教科書が変われば、教え方も変わってくる。

理科だけではなく、社会もそうだが、最近、授業を見ていて気になることがある。理科なので現象面から追及していくような話にしたいところだが、タブレットで調べるといくらでも情報が出てくるので、それをまとめて、子どもは自分のものになっているのか、気になっている。

いろいろと制約のある中、授業を進めているので仕方ない部分があるが、やはり、小学校では3年生から理科をはじめるところがあるので、仕組とか基本的な部分を大事にしていく必要があると感じている。

(委員) 改訂によって、社会科では、自然災害の単元が増え、防災の授業を進めるようになってきている。1人1台端末が当たったことで、子どもが身近に資料を見たりするのは、以前より学習しやすくなっている。ただ、個々の単元レベルでは防災意識があるが、学校として1年生から6年生まで縦系統で防災学習していくのは、先生方の意識も統一できておらず、まだまだ難しいと感じる。しかし、以前に比べて、防災教育の教え方や必要性について、先生方の意識は変わってきていると感じる。

(委員) 非常に難しい問題で、学習指導要領の改訂で教え方が変わったというよりも、コロナ禍でどのように授業が行えるのかということが大きく関わっている。委員のコメントにあったように、教科書で防災が教科の内容として取り上げられるようになったため、授業で扱うことは増えているのは間違いない。問題は、教え方で、コロナ禍の制限の中で非常に厳しいものがあるということ。例えば、避難訓練を本校では、この3年間1度も全校で避難したということはない。コロナ前では当たり前のように行っていた避難訓練ですら図上訓練になっている。また、教科の学習の体験学習や専門家の話を交えるというような、子どもにとっての深まるような学習ではなくて、あることをなぞる、もしくは、タブレットで調べるだけの学習になっていて、本来、私たちが思っていたような防災教育とは違う方向に進んでいる。それが、コロナ禍という難しい状況で起こっていることを感じる。

(委員) ここ数年間は、避難訓練を実施できていない。学校規模にもよるが、500~600人規模だと同時に動くのが難しいので、学年ごとに対応するというような方法になると考えられる。本校では、コロナの感染状況が収まり行動制限がなかった時期、数年ぶりに体育館に全校生徒が集まる防犯の避難訓練を実施してみた。警察署の方が講義してくれるという内容もあり、避難訓練なので「絶対にしゃべらない」約束をして実施したところ、子どもの緊迫感というか真剣度合いが違い、しっかり行動していて、警察の方の話も真剣に聞いていた。このため、コロナが収まったら、全校で避難訓練を行うことは子どもにとって大事なことだと感じた。

ICTに関わることでは、図書館に行かずにその場で見られるのはとても価値のあることだと思っている。ちょうどインターネットが発達してパソコン室が各学校にできた頃の子どもと似ていて、子どもは調べものをして何かを見つけると「あった」と言う。なかなか「わかった」と言わない。本来なら、「わかった」にならなければならないのに、「あった」でストップしてしまう。本来、「何かわからない問いなり課題があってそれを解決するために調べる」というような、札幌市でも言われている「課題解決型の学習」をしなければならない。大事なことは、10年も前から言われていることだが、課題があってそのために何を調べなければならないのか、それが「わかった」となるような授業の流れが、今このような時期だからこそ必要なのではと考えている。

2. 防災教育における ICT 活用について

(司会) 本テーマに関わる部分は、すでに意見が出ているところ。

ICTというより、コロナ禍というキーワードとなるが、外部の方の講話は難しい状況か。

(委員) 先に紹介した避難訓練の事例は、タイミングがたまたま良かった。現在のようなコロナの感染状況では、夏休みが明けてもなかなか難しいと考える。

(司会) 気象台など外部講師による講話の効果はあるか。

(委員) 子どもにとっても、外部の方の話は、専門性もあり、説得力が全く違って学びが深い。本校では、1学年までだったら、体育館に呼んで良いことになっているので、新学期もこの流れとなる。本校としても積極的に来ていただきたいところ。

(気象台) 教育大では、一昨年・昨年のコロナ禍と今年で、同じ講義をオンラインと対面でそれぞれ実施している。今年、対面にしたこと学生の反応はいかがか。

(委員) 昨年・一昨年とオンライン講義で、学生も教師もフラストレーションがたまっていたが、今年度は、人数制限して対面とした。対面にしたところ、学生からも良いコメントばかりで、対面の力は大きいと感じている。

(司会) 外部講師をオンラインで実施した小学校はあるか。

(委員) 本校では、下水道科学館の見学をオンラインで実施した。先生が少ない資料で教えるということと比べると、顕微鏡をつかって(微生物が有機物を)食べている様子を映すなど専門家の方が詳しく説明してくださるので、子どもはとても興味をもって見ていた。ただ、実際に来てもらってということであれば、本校では、終業式を一部の学年だけ体育館で行ったが、教室で見ている時とその場にいる時とでは、子どもの緊張感は変わってくる。それぞれ、一長一短あって、下水道科学館の例のようにオンラインでも場合によっては、子どもたちに価値があると考えられるケースもある。

(気象台) 下水道科学館のオンライン授業はどのような形だったか。スライドを使用したのか、例えばライブ映像だったのか。

(委員) スライドを使用しながら、途中、顕微鏡などのライブ映像を組み合わせていた。

(気象台) 気象台としても、スライド以外に現場をライブで見せてはと思っていた。参考にさせていただく。

3. 防災教育の取組を普及・展開するための方策の検討

(司会) まず、気象台への思うところ、期待感があれば積極的に発言いただきたい。

(委員) 学校現場でも、例えば本校では、運動会をどうするか議論が起きた。保護者や地域の方も参加できず、これまで通りの運動会ができなくなった。学校現場も、アフターコロナを見据えて元の運動会に戻すのか、学習指導要領の改訂によって違う形の運動会にするのか、問われている。

実は、この気象台との懇談会も、同じような所にいるのではと考えている。研修をす

ることがこの懇談会の意味なのか、気象台の防災教育につなげる「キキクル」のようなものを教材として取り上げて先生方に普及するためのポイントを示すものなのか、それとも気象台職員がどこかに出前して行って専門家としても役割を果たすのか、どれか1つに絞る必要はないが、この懇談会、気象台研修会の意義が問われていると考えている。

実は、このコロナ禍になる前から、研修会の持ち方は厳しくなっていて研修会の運営をどうするのか、非常に困っていたところがある。これと同時に、反比例するような形で、一時は少なかった研修会の参加者が、増えてきていたということで、教員の防災教育への関心は高まっていたとも考えられる。そのような中で、この懇談会の方向性を考えていく必要があると感じている。

(委員) 気象台に限らず関係機関の方に学校に来ていただいて、専門的な見地から子どもに話をいただくことは、コロナ禍になる以前からやっていたこと。このような時、学校の責任であるが、専門家の方に丸投げしてしまい、たいして打合せもしないで、専門家の方に授業をお願いいただいたこともあった。すると、子どもが話についていけなかったりとか、研究授業で、子どもに考えさせる本時の答えを専門家の方が先にしゃべってしまったりという失敗例もあった。ここ数年、税の専門家とかいろいろな方の話をうかがう機会があるが、我々（学校）に寄り添って事前に打合せしていただける印象を持っている。もし、我々が防災教育をする時に気象台にお力添えをいただける場合、きちんと打合せができるのであれば、気象台へのニーズはあると感じている。

(委員) 質問的になるが、ターゲットがどこかつかみ切れていない。教育学が専門なので授業でイメージすると、例えば、社会をターゲットにするのか、理科をターゲットにするのか、1日防災学校のような特別活動をターゲットにするのか。ターゲットによって、使える資料が異なるので、全てを揃えるのか、特別活動でやっていくのか、総合的にやっていくのかというところでも違うのではないか。

(委員) 子どもや学生を相手にするのか、先生を相手にするのかの視点もある。

(気象台) 学習指導要領が変わって防災を教えるのが必須となったが、実際に防災を教える現場で困っていることで、それを気象台で手伝うことで解決することがあれば、そういったものを進めていければと考えている。それが社会科なのか、理科なのかはそれぞれあると思うが、現場で困っているようなことで気象台ができることはないか。

(委員) 担任を離れて3年経つので、まわりの先生の話になるが、「こんなことを教えたいけど資料が足りない。」という話はよくある。私が担任の時は、気象台に資料やデータをよく提供していただいた。おそらく、今の担任も1から自分で集めるのは大変で、教材に向かう時間も限られているので、専門的な知識や資料がまとめられているものは必要と考えている。

(委員) 私も担任を離れて3～4年経つ。私も同じで、例えば「風水害から暮らしを守る」という単元でも、いくつか付加できる資料があれば良いと感じるほか、例えばこんな対策をしたらいいというのを子どもが考えた後で、気象台と（オンラインで）つなげて子どもの考えた対策について、「ここはこうしたら良い」など助言いただけると、子どもの学習が深まるので、こうした連携ができれば良い気はしている。

(司会) 資料6で札幌管区気象台ホームページに掲載している防災の学習素材一覧を付けている。いま、この場で個々の資料に対しコメントを求めないが、今後、お気づきの点があれば、気象台にご意見いただきたい。

▶ 今年度の活動計画について

(気象台) 議論いただくうえでの材料として意見を出す。例えば、「気象台の職員が学校に出

向いて教える。」方法がある。ただ、これには、気象台職員に限られるので、全部の学校を対象にできないので、一部の学校に限られる。それから、先ほど資料が足りないというお話が出たように2つ目として、「教材や資料の作成」を行う方法がある。3つ目として、委員からお話があったように、先生方と意見交換しながら「先生と協力した授業づくり」をして、典型的な授業案をつくって広めてもらうやり方がある。4つ目は「先生向けの研修」を行って、授業で活用いただくという方法があるかもしれない。

(司会) いまの4つの案以外に選択肢をお持ちの方はいるか。

- ・ 出前授業
- ・ 教材の作成
- ・ 先生と協力した授業づくり
- ・ 先生向けの研修

(委員全員) 意見なし

(福田委員) それでは、現状、選択肢としてこの4案があるということに同意いただけるか。

(委員全員) 同意

(司会) それでは、この懇談会でどういったことに取り組むのかということについては、この4つの項目を選択肢として残しておき、具体的な取組をどうするかということは、ここで詳細を議論するのは難しいので、今後、書面会議等を通じてまとめさせていただきたい。

➤ その他

(事務局) 資料6について、情報の更新については、気象台内にチームをつくって作業を進めさせていただく。内容の確認について、委員の先生方に助言・協力をお願いしたい。

(委員) 現場では、ここ数年は「GIGA スクール」構想が早いペースで入ってきて、各学校では「タブレットを(子どもに)どうやって使わせるか」ということに必死になって取り組んでいる。少し前では、「プログラミング学習」がそういう状況であった。途切れなく波が来ている状況で、先生方もそれで手一杯になり、日々こうしたことに忙殺されてしまっている傾向がある。私は、この防災教育の取組が、先生方にとって「また何か新しいことをやらなければならないのか」という負担感にならないよう、「先生方が気楽に取り組めるようなもの」であると良いと考えている。例えば、「先生と協力した授業づくり」に取り組むとして、先生方を何人か集めてとなると、特定の先生の仕事がどんどん増えてくる。しかし、働き方改革の推進との矛盾に、先生方はさいなまれる。これは、この防災教育に限ったことではないが、(教育現場の)仕事のやり方を検討していく必要があると日々感じている。

(委員) 私は、防災教育がとても大事だと思っている。先ほど、委員の話にもあったように、私たちの進めてきたことがなかなか広まっていかないし、何とかいい方向で継続するために、「みなさん立ち止まって考えてみませんか」ということで、今回発言させていただいた。私が聞いた限りでは、全国の気象台でこの札幌管区気象台のような取組は

他になく、それが10年続いた。そういう中で、(この懇談会では)いかに防災教育を学校と気象台がコラボレーションしながら、お互いWin-Winの活動ができるかということを探さなければならぬということだ。

それから、10年経ったので、当時担任を持っていた委員は、教務主任や主事または教頭になり、いまは授業をほとんどしていない。このため、新たな人材を取り込んで、授業レベルの話がもっとできるような環境を作っていかなければならぬと思っている。

以上、気象台と協力しながら、何とかいい防災教育の方向性が作れたらと考えている。

3 閉会挨拶(札幌管区気象台気象防災部長 竹田康生)

本日出席された委員の先生方、オンラインで出席された先生方にお礼申し上げます。

この2年間、懇談会が思うようにできていなかったが、今回、コロナ感染対策のうえ、対面とオンラインのハイブリッドで開催させていただいた。この懇談会をこれからどうしていくかは、気象台にとって大きな課題で、この課題を何とか解決していきたいと考えている。

冒頭に、青木台長から話のあったように、道民、国民の防災意識の醸成、それに対して義務教育の段階から続けていって、大人も防災意識をしっかりと持っていていただきたい。こういったところにつなげていきたいという意識を持った懇談会と考えている。

本日の懇談会では、いろいろな課題が出てきて、我々も認識できたと思っている。本来なら、懇談会の最後のところで、それらの課題に対してどうやって進めていこうかということまで話ができたら良かったが、そこまでは進めなかったところがあった。今後は、コロナもあって、対面が厳しくなるかもしれない、オンライン会議や電子メールなどを使うかもしれないが、みなさんの協力をこれからもいただきながら、今日いただいた課題を1つ1つ解決できるようにしっかり取り組んで参りたい。

以上

連絡事項

(事務局) 本懇談会は、年3回を予定しており、次回は秋頃を考えている。

次回に、今回の課題の整理を行いたいと考えている。追って連絡する。

(作成：事務局)